

令和 8 年 4 月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和 8 年 4 月 3 0 日 開会

令和 8 年 4 月 3 0 日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和8年4月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

令和8年4月30日（木）午後2時30分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議案の上程

議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	石 神 嘉 明 君	2番	鎌 倉 金 君
3番	広 野 恭 代 君	4番	宮 内 保 君
5番	松 木 源 太 郎 君	6番	飯 嶋 正 利 君
7番	都 祭 広 一 君	8番	平 山 政 利 君
9番	武 田 光 由 君		

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	宮 内 康 幸 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
会 計 管 理 者	宮 内 和 美 君
事 務 局 長	梅 原 祥 吾 君
総 務 課 長	石 橋 智 志 君

環境施設課長 鈴木 康 央 君
中継施設課長 菅 野 治 君

事務局出席者

書 記 桑 原 晴 美
書 記 根 本 健 太 郎

○事務局長（梅原祥吾君） それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました、議案第1号、工事請負契約の締結について、提出議案の概要説明、以上の資料に加えまして、ただいま席上に、議事日程、席次表、正副管理者・会計管理者及び説明補助者一覧、議員名簿、以上の資料を配付させていただきました。資料の配付漏れはございませんでしょうか。ありがとうございます。

次に、2点ほどお伝えしたい事項がございます。1点目としまして、本日の臨時会会議録を作成するため、録音をさせていただきます。2点目としまして、発言される皆様におかれましては、お手元のマイクを御使用くださるようお願いいたします。

私からは以上でございます。

議員紹介

○議長（広野恭代君） それでは、皆様、お疲れさまです。会議に先立ちまして、匝瑳市議会より選出されております組合議員について改選がありましたので、改めて議員を御紹介いたします。武田光由議員。

○改選議員（武田光由君） よろしく申し上げます。武田です。

○議長（広野恭代君） 以上で紹介を終わります。

日程第1 開 会（午後2時31分）

○議長（広野恭代君） ただいまの出席議員は9名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は、成立いたしました。

ただいまから、令和8年4月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

説明員として通知のあった者の報告

○議長（広野恭代君） この際、申し上げます。地方自治法第121条第1項の規定による出席者は、お手元に配付の印刷物により御了承願います。

日程第2 議席の指定

○議長（広野恭代君） 日程第2、議席の指定を行います。

匝瑳市議会会議規則第4条第2項の規定を準用し、議長において、武田光由議員を9番に指定いたします。

日程第3 会期の指定

○議長（広野恭代君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（広野恭代君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

匠瑤市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、2番、鎌倉金議員、5番、松木源太郎議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

2番 鎌倉 金 議員

5番 松木 源太郎 議員

傍聴について

○議長（広野恭代君） 本日の会議には傍聴人がありますことをお知らせいたします。

この際、傍聴人の方に申し上げます。傍聴人の方は、議会規則の規定の準用に関する規則第2条において準用する匠瑤市議会傍聴規則第6条及び第7条の規定を守って、静粛に傍聴願います。

傍聴人は、可否を表明したり、騒ぎ立てるなど、議事の妨害となる行為をすることは禁じられております。規則等に違反する場合には退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。御協力をよろしくお願いいたします。

日程第5 議案の上程

○議長（広野恭代君） 日程第5、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、議案第1号の1件であります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 配付漏れなしと認めます。

議案第1号を議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

桑原主査。

○総務課（桑原晴美君） それでは、議案を朗読します。

議案第1号 工事請負契約の締結について

以上、議案1件でございます。

日程第6 提案理由の説明

○議長（広野恭代君） 日程第6、管理者から、挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和8年4月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りました

こと、心から厚く御礼申し上げます。

今回の臨時会に提出いたします議案は、議案 1 件でございます。

議案第 1 号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、先に入札を行った匝瑳中継施設整備工事の落札者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広野恭代君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（広野恭代君） 日程第 7、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑の回数は、3 回までとなっております。

質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願い申し上げます。

議案第 1 号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

梅原事務局長。

○事務局長（梅原祥吾君） 議案第 1 号 工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案第 1 号は、工事請負契約の締結についてございまして、匝瑳中継施設整備工事の契約の締結でございます。

入札は、一般競争入札により執行し、令和 8 年 4 月 9 日に開札いたしました。

議案にございます契約内容について御説明いたします。

工事名は、匝瑳中継施設整備工事、工事場所は、千葉県匝瑳市松山 107 番地、契約の方法は一般競争入札、契約金額は 30 億 300 万円、こちらは消費税を含む金額でございます。

工事の期限は、令和 10 年 3 月 31 日、契約の相手方は、新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 本部長 長井諭でございます。

なお、予定価格は 30 億 3,765 万円、最低制限価格は 27 億 9,463 万 8,000 円、落札率は 98.86%、仮契約締結日は、令和 8 年 4 月 15 日でございます。

工事概要といたしましては、東総地区クリーンセンターへ搬出する一般廃棄物の中継施設として、1 日あたり 28 トンの処理能力を有します、収集された普通ごみを大型のコンテナ車に積み替える設備を配置する工場棟、資源ごみ、粗大ごみ及び一般持ち込みごみを一時保管するためのストックヤード、付属棟として管理棟及び計量棟、収集車両の洗車場、敷地内の舗装やフェンスなどの外構でございます。

発注方式は、設計・施工一括発注方式、この方式は性能発注方式とも呼ばれておりますが、こちらを採用しております。

廃棄物に関する施設は、機械工学や建築工学などの様々な技術力が求められるため、発注者が設計及び積算を行うことが難しいことから、発注者が求める性能などを規定した仕様書により発

注し、設計と施工の両方の技術力を有するプラントメーカーが一括して請け負う、設計・施工一括発注方式が一般的に採用されておりますので、今回の中継施設整備におきましてもこの方式を採用しております。

議案第1号の補足説明は、以上でございます。

○議長（広野恭代君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

松木議員。

○5番（松木源太郎君） はい。それでは、これをちょっと配ってもらえませんか。

○議長（広野恭代君） 松木議員の資料の配付を許します。

〔資料配布〕

（何事か呼ぶ者あり）

○5番（松木源太郎君） それでは失礼いたします。

私が今日お配りいただいたのは、まず1枚目が入札結果の公表という一般競争入札用というのが1枚と、それから2枚一緒のものは、1ページ目と4ページ目の2枚なんですけども、東総広域市町村圏事務組合公告第10号、次のとおり郵送・事後審査方式制限付一般競争入札に付する。令和8年4月14日、東総地区広域市町村圏事務組合管理者米本弥一郎。この説明書の中で、1ページ目と4ページです。で、これは恐らく、私が市役所で大体掲示板、毎日見てるんですけども、4月の14日に確かにこの公告が出ました。

で、それで、ここも今議題に上っております施設が作られるんだなっていうことを私は見ました。で、これをドアを開けて全部見ましたけれども、それによって2枚目を見ていただければ、わかりますけれども、4ページのところですね、開札の日時及び場所、令和8年5月13日水曜日、午前11時00分となっておりますが、今日提案された案件では、令和8年4月9日入札執行日となっております。

それでは、この4月14日の公告っていうのは何だったのかっていうことになる訳ですね。それと、これを見てみると、今回議案になっております、松山の匠瑤中継施設整備工事設計施工監理業務の中身、つまり入札が先に行われて、この公告が出されたということなんですね。

で、このこういうようなことが実際に起こり得るのかという考えたら、起こり得ない訳ですよ。

で、今、先ほど最後にですね、こういう施設は技術的な問題があるから施工の設計を全部、責任を持つところにお預けすると言っております。

それであれば、この公告のですね、第10号のとおり、入札結果は、5月の13日10時でなければならぬ訳ですけども、従来日程よりも、4月の9日に30億300万円でもって落札されて。で、これはですね、今日この問題はですね、この議会に取り上げられてはいけません。

ちゃんとしたですね、入札がやられてないっていうことなんです。日本の自治体は、工事を請け負う時にはちゃんとした公平な入札を行うことが前提です。

ですから、例えばですね、千葉県の自治体は、電子千葉入札システムなどを使ってですね、やってる訳ですけども、一部事務組合は、そのところに入っていないので、それをやらないでもってやっても、入札を公告したとおりにやらなきゃいけないのに、なぜ事前にこういうことが行われるかっていうと、結局、工事を行うところと事務組合がですね、連携して、公なオープン入札をしないでもって法違反を起こしてる。

これはもう自治法下精神からいって全くダメですから、今日はこの議案をですね、否決して、改めてきちっとやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（広野恭代君） 松木議員、質問の……。

○5番（松木源太郎君） これですよ、お願いします。皆さん方の、議員さん方の判断。

○議長（広野恭代君） では、質問ではないということ……。

○5番（松木源太郎君） 質問です。だから質問です。ですから執行部がどう考えてるのか。

○議長（広野恭代君） はい。松木議員の質疑に対する答弁を求めます。

梅原事務局長。

○事務局長（梅原祥吾君） 議員のお配りいただいた資料でございますが、この令和8年4月14日に公告をした資料になっております。

ただですね、今回、議案の方に上程させていただきました工事の契約につきましての入札公告につきましては、令和8年3月2日にですね、公告をしております、組合のホームページでそれも掲載されているものでございます。こちらの令和8年4月14日に公告されました公告、一般競争入札の公告につきましては、今回上程させていただきましたものとは別の工事の入札の公告になります。

以上でございます。

○議長（広野恭代君） 松木議員。

○5番（松木源太郎君） それはわかっておりますけれども、その、要するにですね、公告がちゃんとされてない、またはそういう形でもってやられてるってということなんです。で、私は今回、細かいことを聞こうと思ってましたけども、30億円もかけてですね、このような施設を本当に作っていいのか、もう一度検討し直す必要があるんじゃないかということをお願いして、意見を聞きたいと思って、管理者に意見を聞きたいと思います。

○議長（広野恭代君） 松木議員の再質疑に対する答弁を求めます。

松木議員、管理者……。

○5番（松木源太郎君） 管理者でお願いします。

（「暫時休憩したら」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 暫時休憩します。

午後2時50分 休 憩

午後2時51分 再 開

○議長（広野恭代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。中継施設の整備内容は、組合による運営を開始後の運営状況や今後の人口及びごみ処理量の推移などを考慮し、工事の発注仕様書作成時において検討することとしておりますので、令和6年度に契約いたしました発注仕様書等を作成している業務において、改めて基本条件を整理し、概算事業費を算出したところ、ダストドラム方式は2基で約23億円、コンパクト・コンテナ方式は約25億円が見込まれましたが、組合議会全員協議会、正副管理

者及び事務局において協議しました結果、匝瑳中継施設の整備は、中継施設周辺の環境保全を図ることとし、臭気や衛生面に配慮した設計と施設とするため、積替方式はコンパクト・コンテナ方式を採用することとなりました。

この方針を基に発注仕様書の作成業務を進めておりましたが、資材価格や労務費などの上昇が続いたこと、概算事業費算出時よりも施設の整備内容が具体化されたことから工事費が上昇し、現在の金額に至った次第でございます。

（「大丈夫です。はい。」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 松木議員。

○5番（松木源太郎君） 私は旭市から選出されてる議員なんですけれども、この3市の人口がですね、今、急激に減っております。銚子ばかり、旭も少かり、匝瑳も少かり。こういう中ですね、1日25トンもコンパクト方式でもって処理するというようなごみがこれからも多くなっていく可能性はないわけですから、もう少しですね、コンパクトなものを、それで、今、一番西の外れのところにですね、こういう大施設を作るっていう訳ですから、こういうことじゃなくて、もっと維持も考えながら再度検討し直していくことが必要だと思いますので、関係者の御意見をお伺いしたいと思います。

最後になりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広野恭代君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。施設規模や整備内容につきましては、これまで運営状況や今後の人口及びごみの推移等を、議員おっしゃるように、こういったことを勘案し、適切な整備内容として計画しております。ごみ処理事業の広域化により、ごみの収集及び運搬の効率化が図れる、最適かつ必要最低限の施設整備となっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（広野恭代君） 他に質疑はありますか。

平山議員。

○8番（平山政利君） 匝瑳市の平山です。私の方から1つお聞きしたいのは、契約金額30億300万円。この件についてですね、3市の負担割合、まあ割合ではなくて正式な金額、どのくらいその3市が負担するのか、それをお尋ねします。

○議長（広野恭代君） 梅原事務局長。

○事務局長（梅原祥吾君） 匝瑳中継施設整備工事にかかります各市の実質的な負担見込み額でございますが、工事の契約額から交付金対象見込額及び交付金対象外見込額、国の交付金、一般的に活用されております一般廃棄物事業債ですね、それとその交付税措置額を考慮した実質負担見込額を基にですね、組合が定める一般廃棄物処理施設建設費負担率により、算出することになります。

現時点での実質負担見込額を契約額ベースで、あくまで試算でございますが、試算いたしますと、本工事の契約額30億300万円から、国の交付金見込額9億725万8,000円、起債充当額から交付税措置額を除きました、実質償還見込額9億6,413万円、そして一般財源の2億5,184万2,000円を基に算出いたします。

そうしますと、実質負担見込み額は12億1,597万2,000円となります。

この額を基に、令和8年度予算用ですね、負担割合、各市負担割合による算出をいたしますと、銚子市が4億9,057万1,000円、旭市が4億7,673万5,000円、匝瑳市が2億4,866万6,000円

となります。

以上でございます。

○議長（広野恭代君） 平山議員。

○8番（平山政利君） 今あの丁寧な説明いただきました。これをですね、表にさせていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。資料として。

○議長（広野恭代君） 負担割合の資料ですか。

（「うん、要するにね、国の補助金とか、そういうの全部一覧表にして。」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 平山議員の再質疑に対する答弁を求めます。

梅原事務局長。

○事務局長（梅原祥吾君） それでは、議員おっしゃいましたとおり、後ほどですね、資料の方に、紙ベースでまとめさせていただきまして、議員の皆様の方にお配りさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（広野恭代君） 平山議員。

○8番（平山政利君） じゃ、よろしくお願いいたします。私どももね、6月議会で各議員から正式に、どうなったってことで、金額で説明を受けると思うんです。それに対してははっきり答えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（広野恭代君） 他に質疑はありませんか。

飯嶋議員。

（何事か呼ぶ者あり）

菅野中継施設課長。

○中継施設課長（菅野治君） はい。まず先ほど局長からお話ありましたとおり、表、こちら作成いたしますが、あくまでも起債につきましては、一般廃棄物事業債、一般的な起債を元に計算いたしますので、各市で有利な起債ございましたら、それを活用することを妨げるものではございませんので、あらかじめ御了承いただければと思います。

はい、以上です。

（「はい、よろしくお願いします。」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 他に質疑はありませんか。

飯嶋議員。

○6番（飯嶋正利君） はい。すいません。今回の30億300万円、この10年の間に、多分まだ色んな物が高騰すると思うんですが、これに関しては、それについての補正というのはあるんでしょうか。

○議長（広野恭代君） 飯嶋議員の質疑に対する答弁を求めます。

暫時休憩します。

午後3時00分 休 憩

午後3時01分 再 開

○議長（広野恭代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

梅原事務局長。

○事務局長（梅原祥吾君） 今後、物価高騰の影響等で契約額よりか上がるかどうか、というような御質問だったかということなんですけれども、本工事の契約にかかる約款におきましてですね、賃金または物価の変動に基づく請負金額の変更に関する事項というものが定められております。

そこです、発注者と受注者との協議により契約金額に変更が加えられる可能性は、まだちょっと残っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（広野恭代君） よろしいですか。

（「いいです、いいです。はい。」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 他に質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

日程第8 討論、採決

○議長（広野恭代君） 日程第8、討論、採決を行います。

討論の事前通告はありません。これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広野恭代君） 御異議なしと認めます。

よって、これより採決に入ります。

議案第1号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（広野恭代君） 挙手多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会

○議長（広野恭代君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて令和8年4月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

午後3時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年4月30日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 広野恭代

議員 鎌倉金

議員 松本源太郎